

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

プラスチック製品のライフサイクル CO<sub>2</sub>排出量を減らす生産体制を整えるとともに、取引先と協働で脱炭素に貢献できる活動の拡大を図ります。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②型管理などのコスト負担

不要な金型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して量産終了後の金型の無償保管要請を行いません。

#### ③手形などの支払条件

下請代金の現金払いと手形払いの併用にあたっては、可能な限り現金比率を高めていきます。手形支払に関する通達等の改正があった場合には、それに応じて支払条件等を見直します。

#### ④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

環境に配慮した製品の開発技術を磨き、社会に必要とされるサステナブルな製品の提供を目指すとともに、取引先と良好な取引関係を構築していきます。

約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2023年7月10日

タイガーグローバル株式会社

企 業 名

代表取締役 島袋盛義

役職・氏名（代表権を有する者）